

# 加美町過疎地域自立促進計画

( 平成22～27年度 )



平成22年8月

宮城県加美町

# 加美町過疎地域自立促進計画

1 基本的な事項	1
(1)町の概況	1
① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
ア 自然的条件	1
イ 歴史的条件	1
ウ 社会的条件	1
エ 経済的條件	2
② 過疎の状況	2
ア 人口等の動向	2
イ これまでの対策	2
ウ 現在の課題	3
エ 今後の見通し	3
③ 社会経済的発展の方向	4
ア 産業構造の変化	4
イ 地域の経済的な立地特性	4
ウ 県の総合計画における位置づけに配慮した社会経済的発展の方向	4
(2)人口及び産業の推移と動向	6
① 人口	6
ア 人口の推移	6
イ 今後の見通し	6
② 産業	12
ア 産業構造、各産業別の現況	12
イ 今後の動向	12
(3)行財政の状況	16
① 行財政の現況と動向	16
ア 行政	16
イ 財政	16
② 施設整備水準等の現況と動向	21
(4)地域の自立促進の基本方針	24
① 町の将来像	24
② 土地利用及び施設整備	25
ア 土地利用	25
イ 施設整備	26
③ 自立促進のための基本的施策	27
ア 産業の振興及び特色ある地域産業の創造	27
イ 少子高齢化に対応した保健及び福祉の充実	28

ウ	教育の振興	28
エ	地域文化の振興	29
オ	地域間交流の推進	30
(5)	計画期間	30
<b>2</b>	<b>産業の振興</b>	<b>31</b>
(1)	現況と問題点	31
(2)	その対策	32
(3)	計画	34
<b>3</b>	<b>交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進</b>	<b>37</b>
(1)	現況と問題点	37
(2)	その対策	37
(3)	計画	38
<b>4</b>	<b>生活環境の整備</b>	<b>45</b>
(1)	現況と問題点	45
(2)	その対策	46
(3)	計画	46
<b>5</b>	<b>高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</b>	<b>48</b>
(1)	現況と問題点	48
(2)	その対策	48
(3)	計画	49
<b>6</b>	<b>医療の確保</b>	<b>51</b>
(1)	現況と問題点	51
(2)	その対策	51
(3)	計画	51
<b>7</b>	<b>教育の振興</b>	<b>52</b>
(1)	現況と問題点	52
(2)	その対策	52
(3)	計画	53
<b>8</b>	<b>地域文化の振興等</b>	<b>55</b>
(1)	現況と問題点	55
(2)	その対策	55
(3)	計画	55
<b>9</b>	<b>集落の整備</b>	<b>57</b>
(1)	現況と問題点	57
(2)	その対策	57
(3)	計画	57
<b>10</b>	<b>その他地域の自立促進に関し必要な事項</b>	<b>59</b>
(1)	現況と問題点	59
(2)	その対策	59



# 1. 基本的な事項

## (1) 町の概況

### ① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ア 自然的条件

本町は、宮城県の北西部に位置し、西は奥羽山脈を隔てて山形県尾花沢市及び最上町に接し、北は大崎市鳴子と同岩出山に、東は大崎圏域の中心都市大崎市古川、南は加美郡色麻町に接している。

地勢は、東西約3.2Km、南北約2.8Km、面積は約46.1Km<sup>2</sup>であり、県内でも有数の面積を有し、森林が74%、農用地が15%を占めている。町には、「加美富士」とも呼ばれ多くの人々から親しまれている秀峰「薬菜山」がそびえており、中心部は、奥羽山脈より発する一級河川鳴瀬川と田川が合流し、日本有数の穀倉地帯である大崎耕土を潤している。

気候は、寒暖の差が大きい内陸型気候に属し、最近5年間の平均気温は11.3°C、年間平均降水量は、1,154mmであり、冬から春にかけて北西風が強い地域である。西部山岳・丘陵地域は、東部地域に比べて平均気温は低く、西部にいくほど標高が高くなっているため降雪量も多くなり、豪雪地帯に指定されている。

#### イ 歴史的条件

本町は、中世に大崎氏の支配を受け、戦乱の時代を経て伊達家の藩政下に入る。伊達家は、領内の支配体制を確立するため田畑の総検地を行い、この検地によって旧村の原型が確立した。明治に入り、政府が中央集権国家の基礎を確立すると、明治22年には、戸籍や小学校などの事務を円滑に行うことを目的に、全国一律に行った「明治の大合併」により、27村が1町5村に統合された。昭和29年には、新制中学が合理的に運営できる人口規模という点を念頭にした「昭和の大合併」により、中新田町、広原村、鳴瀬村が中新田町に、宮崎村、賀美石村が宮崎町になり、昭和18年に町制を施行していた小野田町の3町が平成15年4月1日に合併し、加美町が誕生した。

#### ウ 社会的条件

本町は、79の集落が点在しており、特に一級河川鳴瀬川と田川によって、集落間の連帯が阻害されている状況にある。山間地は丘陵地に集落を形成し、平野部は水田地帯に集落を形成しており、集落間の道路網の整備が遅れている。

また、大崎圏域の中心都市大崎市古川へのアクセスは、まだ未改良部分があり、東北自動車道古川 I・C、東北新幹線古川駅とのアクセスに不便を来している。

## エ 経済的条件

本町の主要産業は、水稻を中心とした農業であるが、最近の就労形態は農業の近代化に伴う省力化などによる余剰労働力が第3次産業に移行している。また、商業についても後継者の確保等の問題や、消費動向が他地域へ流出するという問題を抱えるなど、商業を取り巻く環境は厳しく、抜本的な整備・改善が望まれるところである。

さらに、2次産業は工場の誘致等により、生産性の向上と就労の場が確保されているものの、現在の景気低迷の中では充分とはいえない。

## ② 過疎の状況

### ア 人口等の動向

全国的にも少子・高齢化が進行する中で、本町においても、過疎化に伴う人口の減少が進み、人口構造が大きく変化している。

人口は平成7年から平成17年の10年間で29,466人から27,212人と約8%の人口が減少し、人口や世帯の構造も大きく変化してきている。

特に、10年間で0～14歳の人口構成比は約4%減少し、65歳以上の人口構成比が約7%増加しており、著しく少子高齢化の進行がうかがえる。65歳以上の人口比率は約28.5%を占めており、4人に1人が高齢者という時代に突入している。

### イ これまでの対策

本町は、昭和45年度から平成元年度まで旧法に基づき諸々の施策を展開し、さらに平成2年度からの過疎地域活性化計画に基づき過疎対策に取り組み、これまで30年間にわたり、道路整備や産業振興、生活基盤の整備など、総合的な過疎対策が講じられてきた。

また、引き続き、現行の過疎自立促進特別措置法に基づき計画が策定され、その後期5年間で実施された対策は、事業費総額にして約110億円にのぼり、幹線道路の整備や生活環境の改善の促進に大きく貢献してきた。

産業生産基盤にあっては、県営ほ場整備事業により区画整理、農業用排水路、溜池等の整備を実施し、畜産環境総合整備統合事業で土づくりセンターを整備した。

また、造林、間伐事業を実施した。

地場産業の振興・商業・観光においては、森林空間活用施設整備によって都市住民との交流を図っている。また、商店街の活性化を促すために花楽小路の整備を実

施した。

交通通信体系の整備としては、町道の改良・舗装、橋梁の改修、農道と林道の改良・舗装等、多数の整備を行い交通網の整備を図った。また、情報化社会に対応するため、地域情報基盤整備事業で光ケーブルを敷設し、デジタルディバイドの解消を図っている。

生活環境面では、町営住宅の建設や簡易水道の整備、簡易水道からの上水道への切り替え、公共下水道事業の推進、中央広場等を整備し生活環境の改善を図った。

福祉面においては、保健センターの改修、特別養護老人ホームへの建設負担等の事業を行い、高齢化社会対策に備えている。また、ゼロ歳児対応の保育所を整備し、少子化対策を図った。

教育、地域文化の振興については、安全確保のため小・中学校の施設整備及び大規模改修を行った。また、生涯学習の拠点として生涯学習センターの整備を図った。

## ウ 現在の課題

これまでの過疎地域計画に基づき各種生活基盤整備がなされ、他地域との格差が次第に小さくなっていると同時に、地域活性化の動きもみられることは、その成果として評価できる。しかし、構造的な若年層の流出、少子高齢化の著しい進行、地域産業及び地域社会の担い手不足に加え、昨今の経済低迷により、依然として地域活力の低下を招いており、さらなる過疎地域への支援の継続性が強く望まれるところである。

また、基幹産業である農業が米価の下落をはじめ、農畜産物の飼料価格の高騰等、国内の諸情勢がますます厳しくなる中で高齢化が進み、後継者の確保等大きな問題に直面している。また、商業についても従事者の高齢化、後継者の確保、購買者の他地域への流出、大型量販店の進出等、商業環境は極めて厳しく産業経済の活力低下に影響を及ぼしている。

生活面においては、核家族化の進行と町民の生活意識の多様化により人と人とのつながりが希薄化し、郷土愛が薄れる傾向にあり、魅力ある地域社会を形成していくうえで、これらを解決していくことが重要な課題となっている。

## エ 今後の見通し

定住条件の整備には利便性確保のための交通網の整備、とりわけ本町の自然的、社会的条件において集落間の幹線連結道路、周辺町との連結道路の整備をし、民間の路線バス廃止による生活交通の確保のための新たな交通網を構築し、既存の施設の活用と人的交流の促進による活性化を図ることが急務である。

また、地域経済の安定と就労機会の拡大を第2次産業を中心とした外発的産業の導入に依存してきたが、今後は、産業構造の変化と若年層の地域内安住を基本とし

た、地域の実情に即した産業の導入と地域資源の有効活用による内発的産業の掘り起こしにより、新たな産業の創造が求められている。また、隣接する大崎市を中心市とした「定住自立圏構想」での広域的連携による経済・文化活動の拡大と、少子・高齢化の進行に伴う保健・医療・福祉の連携した対応による、誰もが安心して生活できるまちづくりが求められている。

### ③ 社会的経済発展の方向

#### ア 産業構造の変化

平成17年の就業者13,824人の産業別分布をみると、最も就業者の多いのは、第3次産業の6,674人で、その割合は48.3%になっている。以下第2次産業の4,973人(36.0%)、第1次産業の2,177人(15.7%)の順になっている。町の基幹産業が農業であることを考えると、平成2年には4,118人(25.6%)を占めていた第1次産業の激減は、二種兼業農家へと経営形態の変化によるものと思われる。

純生産額(帰属利子控除前)をみると、平成17年には845億9,500万円となっており、平成7年の948億2,200万円に比べて0.89倍になっている。しかし、第1次産業では平成7年の72億1,000万円から平成17年には45億9,800万円と0.64倍に減少している。

#### イ 地域の経済的な立地特性

本町は、奥羽山脈を背景に清らかな水と緑豊かな自然が広がっており、都市部にはない自然環境が整っている山林・丘陵地域と、田園風景が広がる大崎耕土の一角を担っている平坦地とに区分される。山林・丘陵地には「ふるさと陶芸館」を拠点施設として伝統的名磁器「切込焼」の再興を目指す陶芸の里づくりと、加美町のシンボル「葉菜山」の裾野には民間活力の導入によりリゾート施設や町営施設の整備がなされ、多くの人たちが訪れるようになっている。

また、平坦地には文化施設である「バッハホール」が芸術・文化の核として機能しており、豊富な自然、独自の歴史、伝統文化など自然的文化的環境に恵まれ、これらを有効的に活用することにより、過疎からの自立を促す大きな成果として今後期待される場所である。

#### ウ 県の総合計画における位置づけ

県の計画である「宮城の将来ビジョン」では、県の個性と地域特性を踏まえ、新たな時代に相応しい宮城を構築していくうえで、今後10年間に特に注力すべき理念として、美しく安全な県土に生まれ、産業経済の安定的な成長により、安

心して暮らせることとし、「富県共創 活力とやすらぎの邦づくり」を理念としている。

その理念に基づき、①富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～、②安心と活力に満ちた地域社会づくり、③人と自然が調和した美しく安全な県土づくりの3つを柱として、宮城の未来をつくる33の取組を実施していくこととしている。

本町の総合計画においても、広大な農地や豊かな地域資源を活かした成長型産業の積極的な誘致、安心して子どもを生み、多くの人に見守られながら子育てができる環境づくり、自然資源の活用や省エネルギー化による循環型社会の構築などを掲げており、本町の目指す方向と合致するものである。

このため本町では、県計画での位置づけを踏まえて、特色ある地域づくりを進め、過疎地域からの脱却と自立促進を目指すものとする。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人 口

#### ア 人口の推移

本町における人口は、昭和35年国勢調査の37,054人から平成17年国勢調査では27,212人と45年間の人口減少率は26.6%となっている。昭和50年から60年迄は人口の減少率が低かったが、平成2年以降は、人口の減少率が高くなっている。

若年者比率を見ると、20%前後で推移していたが、昭和60年以降若年者比率が大幅に減少し、平成2年においては15.2%に落ち込み、それ以降は横ばいの状況である。しかし、14歳以下の人口減少が著しく平成2年から平成17年にかけて約40%の減となっている。また、対照的に高齢者比率が、昭和35年に6.1%であったが、平成17年では実に28.5%と大幅に増加している。

#### イ 今後の見通し

これまでの人口の推移から、今後とも出生率の増加による自然増加は望めず、若年者人口が減少する一方、高齢化が一層加速されることが予想される。

今後もこの傾向が進むものと思われるが、地域内既存産業の振興及び新たな産業の導入及び企業の誘致など雇用機会の創出と、所得の確保を強力に行うとともに、教育、福祉、文化、住環境等の充実を進め、定住条件を整備することにより、若年層やU J I ターン者の定住・定着が見込まれる。

表 1 - 1 ( 1 ) 人口の推移 (国勢調査)

(加美町)

区 分	昭和 3 5 年		昭和 4 0 年		昭和 4 5 年		昭和 5 0 年		昭和 5 5 年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	37,054 <sup>人</sup>		33,687 <sup>人</sup>	△ 9.1 <sup>%</sup>	31,713 <sup>人</sup>	△ 5.9 <sup>%</sup>	31,121 <sup>人</sup>	△ 1.9 <sup>%</sup>	30,996 <sup>人</sup>	△ 0.4 <sup>%</sup>
0 歳～1 4 歳	13,497		10,795	△ 20.0	7,986	△ 26.0	6,942	△ 13.1	6,608	△ 4.8
1 5 歳～6 4 歳	21,305		20,433	△ 4.1	20,961	2.6	20,990	0.1	20,619	△ 1.8
うち 1 5 歳～2 9 歳 (a)	8,221		6,811	△ 17.2	6,966	2.3	6,897	△ 1.0	6,186	△ 10.3
6 5 歳以上 (b)	2,252		2,459	9.2	2,746	11.7	3,189	16.1	3,769	18.2
(a) / 総数 若年者比率	22.2 <sup>%</sup>		20.2 <sup>%</sup>	—	22.0 <sup>%</sup>	—	22.2 <sup>%</sup>	—	20.0 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	6.1 <sup>%</sup>		7.3 <sup>%</sup>	—	8.7 <sup>%</sup>	—	10.2 <sup>%</sup>	—	12.2 <sup>%</sup>	—

区 分	昭和 6 0 年		平成 2 年		平成 7 年		平成 1 2 年		平成 1 7 年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	30,849 <sup>人</sup>	△ 0.5 <sup>%</sup>	30,184 <sup>人</sup>	△ 2.2 <sup>%</sup>	29,466 <sup>人</sup>	△ 2.4 <sup>%</sup>	28,330 <sup>人</sup>	△ 3.9 <sup>%</sup>	27,212 <sup>人</sup>	△ 4.0 <sup>%</sup>
0 歳～1 4 歳	6,440	△ 2.5	5,813	△ 9.7	4,964	△ 14.6	4,044	△ 18.5	3,471	△ 14.2
1 5 歳～6 4 歳	20,099	△ 2.5	19,284	△ 4.1	18,264	△ 5.3	17,059	△ 6.6	16,078	△ 5.8
うち 1 5 歳～2 9 歳 (a)	5,210	△ 15.8	4,591	△ 11.9	4,501	△ 2.0	4,421	△ 1.8	4,052	△ 9.4
6 5 歳以上 (b)	4,310	14.4	5,087	18.0	6,238	22.6	7,221	15.8	7,763	7.5
(a) / 総数 若年者比率	16.9 <sup>%</sup>	—	15.2 <sup>%</sup>	—	15.3 <sup>%</sup>	—	15.6 <sup>%</sup>	—	14.9 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	14.0 <sup>%</sup>	—	16.9 <sup>%</sup>	—	21.2 <sup>%</sup>	—	25.5 <sup>%</sup>	—	28.5 <sup>%</sup>	—

## (旧中新田町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	15,865 <sup>人</sup>		15,063 <sup>人</sup>	△ 5.1 <sup>%</sup>	14,516 <sup>人</sup>	△ 3.6 <sup>%</sup>	14,518 <sup>人</sup>	0.0 <sup>%</sup>	14,503 <sup>人</sup>	△ 0.1 <sup>%</sup>
0歳～14歳	5,655		4,755	△ 15.9	3,754	△21.1	3,443	△ 8.3	3,277	△ 4.8
15歳～64歳	9,339		9,275	△ 0.7	9,611	3.6	9,711	1.0	9,631	△ 0.8
うち 15歳～29歳 (a)	3,704		3,279	△ 11.5	3,329	1.5	3,244	△ 2.6	2,883	△ 11.1
65歳以上 (b)	871		1,033	18.6	1,151	11.4	1,364	18.5	1,595	16.9
(a) / 総数 若年者比率	23.3 <sup>%</sup>		21.8 <sup>%</sup>	—	22.9 <sup>%</sup>	—	22.3 <sup>%</sup>	—	19.9 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	5.5 <sup>%</sup>		6.9 <sup>%</sup>	—	7.9 <sup>%</sup>	—	9.4 <sup>%</sup>	—	11.0 <sup>%</sup>	—

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	14,546 <sup>人</sup>	0.3 <sup>%</sup>	14,189 <sup>人</sup>	△ 2.5 <sup>%</sup>	14,218 <sup>人</sup>	0.2 <sup>%</sup>	13,929 <sup>人</sup>	△ 2.0 <sup>%</sup>	13,639 <sup>人</sup>	△ 2.1 <sup>%</sup>
0歳～14歳	3,138	△ 4.2	2,733	△ 12.9	2,400	△ 12.2	2,073	△ 13.6	1,856	△ 10.5
15歳～64歳	9,598	△ 0.3	9,232	△ 3.8	9,080	△ 1.6	8,636	△ 4.9	8,264	△ 4.3
うち 15歳～29歳 (a)	2,593	△ 10.1	2,333	△ 10.0	2,400	△ 2.9	2,351	△ 2.0	2,113	△ 10.1
65歳以上 (b)	1,810	13.5	2,224	22.9	2,738	23.1	3,220	17.6	3,519	9.3
(a) / 総数 若年者比率	17.8 <sup>%</sup>	—	16.4 <sup>%</sup>	—	16.9 <sup>%</sup>	—	16.9 <sup>%</sup>	—	15.5 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	12.4 <sup>%</sup>	—	15.7 <sup>%</sup>	—	19.3 <sup>%</sup>	—	23.1 <sup>%</sup>	—	25.8 <sup>%</sup>	—

## (旧小野田町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 11,763		人 10,457	% △ 11.1	人 9,644	% △ 7.8	人 9,505	% △ 1.4	人 9,414	% △ 1.0
0歳～14歳	4,365		3,335	△ 23.6	2,375	△28.8	2,509	△ 13.3	1,949	△ 5.3
15歳～64歳	6,627		6,336	△ 4.4	6,412	1.2	6,486	1.2	6,308	△ 2.7
うち 15歳～29歳 (a)	2,505		2,131	△ 14.9	2,072	△ 2.8	2,099	1.3	1,860	△ 11.4
65歳以上 (b)	771		786	1.9	857	9.0	960	12.0	1,157	20.5
(a) / 総数 若年者比率	% 21.3		% 20.4	—	% 21.5	—	% 22.1	—	% 19.8	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 6.6		% 7.5	—	% 8.9	—	% 10.1	—	% 12.3	—

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 9,214	% △ 2.1	人 8,974	% △ 2.6	人 8,525	% △ 5.0	人 8,092	% △ 5.1	人 7,647	% △ 5.5
0歳～14歳	1,878	△ 3.6	1,673	△ 10.9	1,386	△ 17.2	1,101	△ 20.6	947	△ 14.0
15歳～64歳	5,965	△ 5.4	5,735	△ 3.9	5,206	△ 9.2	4,777	△ 8.2	4,357	△ 8.8
うち 15歳～29歳 (a)	1,486	△ 20.1	1,331	△ 10.4	1,221	△ 8.3	1,166	△ 4.5	1,066	△ 8.6
65歳以上 (b)	1,371	18.5	1,566	14.2	1,933	23.4	2,214	14.5	2,343	5.8
(a) / 総数 若年者比率	% 16.1	—	% 14.8	—	% 14.3	—	% 14.4	—	% 13.9	—
(b) / 総数 高齢者比率	% 14.9	—	% 17.5	—	% 22.7	—	% 27.4	—	% 30.6	—

## (旧宮崎町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	9,426 <sup>人</sup>		8,167 <sup>人</sup>	△ 13.4 <sup>%</sup>	7,553 <sup>人</sup>	△ 7.5 <sup>%</sup>	7,098 <sup>人</sup>	△ 6.0 <sup>%</sup>	7,079 <sup>人</sup>	△ 0.3 <sup>%</sup>
0歳～14歳	3,477		2,705	△ 22.2	1,857	△ 31.3	1,440	△ 22.5	1,382	△ 4.0
15歳～64歳	5,339		4,822	△ 9.7	4,938	2.4	4,793	△ 2.9	4,680	△ 2.4
うち 15歳～29歳 (a)	2,012		1,401	△ 30.4	1,565	11.7	1,554	△ 0.7	1,443	△ 7.1
65歳以上 (b)	610		640	4.9	738	15.3	865	17.2	1,017	17.6
(a) / 総数 若年者比率	21.3 <sup>%</sup>		17.2 <sup>%</sup>	—	20.7 <sup>%</sup>	—	21.9 <sup>%</sup>	—	20.4 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	6.5 <sup>%</sup>		7.8 <sup>%</sup>	—	9.8 <sup>%</sup>	—	12.2 <sup>%</sup>	—	14.4 <sup>%</sup>	—

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,089 <sup>人</sup>	0.1 <sup>%</sup>	7,021 <sup>人</sup>	△ 1.0 <sup>%</sup>	6,723 <sup>人</sup>	△ 4.2 <sup>%</sup>	6,309 <sup>人</sup>	△ 6.2 <sup>%</sup>	5,926 <sup>人</sup>	△ 6.1 <sup>%</sup>
0歳～14歳	1,424	3.0	1,407	△ 1.2	1,178	△ 16.3	870	△ 26.1	668	△ 23.2
15歳～64歳	4,536	△ 3.1	4,317	△ 4.8	3,978	△ 7.9	3,646	△ 8.3	3,457	△ 5.2
うち 15歳～29歳 (a)	1,131	△ 21.6	927	△ 18.0	880	△ 5.1	904	2.7	873	△ 3.4
65歳以上 (b)	1,129	11.0	1,297	14.9	1,567	20.8	1,787	14.0	1,801	0.8
(a) / 総数 若年者比率	16.0 <sup>%</sup>	—	13.2 <sup>%</sup>	—	13.1 <sup>%</sup>	—	14.3 <sup>%</sup>	—	14.7 <sup>%</sup>	—
(b) / 総数 高齢者比率	15.9 <sup>%</sup>	—	18.5 <sup>%</sup>	—	23.3 <sup>%</sup>	—	28.3 <sup>%</sup>	—	30.4 <sup>%</sup>	—

表1-1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

(加美町)

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	28,949 <sup>人</sup>	—	28,122 <sup>人</sup>	—	△ 2.9	26,607 <sup>人</sup>	—	△ 5.4
男	14,167	48.9%	13,758	48.9%	△ 2.9	12,970	48.7%	△ 5.7
女	14,782	51.1%	14,364	51.1%	△ 2.8	13,637	51.3%	△ 5.1

(旧中新田町)

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	14,118 <sup>人</sup>	—	13,930 <sup>人</sup>	—	△ 1.3	13,501 <sup>人</sup>	—	△ 3.1
男	6,904	48.9%	6,807	48.9%	△ 1.4	6,574	48.7%	△ 3.4
女	7,214	51.1%	7,123	51.1%	△ 1.3	6,927	51.3%	△ 2.8

(旧小野田町)

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	8,362 <sup>人</sup>	—	8,056 <sup>人</sup>	—	△ 3.7	7,409 <sup>人</sup>	—	△ 8.0
男	4,106	49.1%	3,965	49.2%	△ 3.4	3,637	49.1%	△ 8.3
女	4,256	50.9%	4,091	50.8%	△ 3.9	3,772	50.9%	△ 7.8

(旧宮崎町)

区 分	平成12年3月31日		平成16年3月31日			平成21年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
総 数	6,469 <sup>人</sup>	—	6,136 <sup>人</sup>	—	△ 5.1	5,697 <sup>人</sup>	—	△ 7.2
男	3,157	48.8%	2,986	48.7%	△ 5.4	2,759	48.4%	△ 7.6
女	3,312	51.2%	3,150	51.3%	△ 4.9	2,938	51.6%	△ 6.7

## ② 産 業

### ア 産業構造及び各産業別の現況

本町の就業人口総数は、昭和50年16,137人、同55年16,147人、同60年16,258人と、この10年間微増を示していたが、平成2年16,079人、平成7年15,502人、平成12年14,656人、平成17年13,824人と平成2年以降は減少している。この要因は、若年層の減少と高齢者の増加によるものと景気低迷の影響によるものと推測される。

これを産業別にみると第1次産業は、昭和45年までは就業人口の50%以上を占めていたが、平成17年では15.7%に減少している。このように、第1次産業の就業人口の著しい減少の背景には、農業の近代化による余剰労働力や農産物の価格低迷からくる農業離れで、第2次・特に第3次産業への移行が考えられる。

### イ 今後の動向

第1次、第2次産業の就業者については、今後減少することが予想される。しかも就業者の年齢が高年齢化しており、後継者の確保が必要不可欠である。また、2次・3次産業においても町外での就労が多く、町内での雇用の場を確保することが望まれる。

今後、各企業の連携をはかりながら、相乗効果の上がる産業構造とすることが肝要であり、企業の誘致、立地企業の発展と産業の創造に期待する。

表1-1(3) 産業別人口の推移(国勢調査)

(加美町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	16,899	15,807	△ 6.5	16,686	5.6	16,137	△ 3.3	16,147	0.1	
第1次産業 就業人口比率	11,124	9,464	△ 14.9	8,616	△ 9.0	6,680	△ 22.5	4,459	△ 33.2	
第2次産業 就業人口比率	1,739	2,259	29.9	3,421	51.4	4,680	36.8	6,165	31.7	
第3次産業 就業人口比率	4,036	4,084	1.2	4,649	13.8	4,777	2.7	5,523	15.6	

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	16,258	0.7	16,079	△ 1.1	15,502	△ 4.7	14,656	△ 5.5	13,824	△ 5.7
第1次産業 就業人口比率	4,993	12.0	4,118	△ 17.5	2,951	△ 28.3	2,562	△ 13.2	2,177	△15.0
第2次産業 就業人口比率	5,794	△ 6.0	6,304	8.8	6,424	1.9	5,837	△ 9.1	4,973	△14.8
第3次産業 就業人口比率	5,471	△ 0.9	5,657	3.4	6,127	8.3	6,257	2.1	6,674	6.7

(旧中新田町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	6,785		6,894	1.6	7,401	9.1	7,294	△ 1.4	7,395	1.4
第1次産業 就業人口比率	3,428		2,979	△ 13.1	2,799	△ 6.0	2,163	△ 22.7	1,533	△ 29.1
第2次産業 就業人口比率	923		1,409	52.7	1,821	29.2	2,222	22.0	2,728	22.8
第3次産業 就業人口比率	2,434		2,507	3.0	2,781	10.9	2,909	4.6	3,134	7.7

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	7,374	△ 0.3	7,462	1.2	7,508	0.6	7,137	△ 4.9	6,931	△ 2.9
第1次産業 就業人口比率	1,513	△ 1.3	1,396	△ 7.7	1,095	△ 21.6	872	△ 20.4	823	△ 5.6
第2次産業 就業人口比率	2,800	2.6	2,968	6.0	3,097	4.3	2,897	△ 6.5	2,458	△15.2
第3次産業 就業人口比率	3,061	△ 2.3	3,098	1.2	3,316	7.0	3,368	1.6	3,650	8.4

## (旧小野田町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	5,506		4,913	△ 10.8	5,182	5.5	5,057	△ 2.4	4,936	△ 2.4
第1次産業 就業人口比率	4,075		3,382	△ 17.0	3,042	△ 10.1	2,405	△ 20.9	1,569	△ 34.8
第2次産業 就業人口比率	455		558	22.6	989	77.2	1,526	54.3	1,950	27.8
第3次産業 就業人口比率	976		973	△ 0.3	1,151	18.3	1,126	△ 2.2	1,417	25.8

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	5,031	1.9	4,926	△ 2.1	4,457	△ 9.5	4,232	△ 5.0	3,839	△9.3
第1次産業 就業人口比率	1,811	15.4	1,486	△ 17.9	938	△ 36.9	891	△ 5.0	728	△19.3
第2次産業 就業人口比率	1,758	△ 9.8	1,934	10.0	1,909	8.6	1,659	△ 13.1	1,373	△17.2
第3次産業 就業人口比率	1,462	3.2	1,506	3.0	1,610	6.9	1,682	4.5	1,738	3.3

## (旧宮崎町)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	4,608		4,000	△ 13.2	4,103	2.6	3,786	△ 7.7	3,816	0.8
第1次産業 就業人口比率	3,621		3,104	△ 14.3	2,775	△ 10.6	2,112	△ 23.9	1,357	△ 35.7
第2次産業 就業人口比率	361		292	△ 19.1	611	109.2	932	52.5	1,487	59.5
第3次産業 就業人口比率	626		604	△ 3.5	717	18.7	742	3.5	972	31.0

区 分	昭和60年		平成 2年		平成 7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	3,853	1.0	3,691	△ 4.2	3,537	△ 4.2	3,287	△ 7.1	3,054	△ 7.1
第1次産業 就業人口比率	1,669	23.0	1,236	△ 25.9	918	△ 25.7	799	△ 13.0	626	△21.7
第2次産業 就業人口比率	1,236	△ 16.9	1,402	13.4	1,418	1.1	1,281	△ 9.7	1,142	△10.9
第3次産業 就業人口比率	948	△ 2.5	1,053	11.1	1,201	14.1	1,207	0.5	1,286	6.5

### (3) 行財政の状況

#### ① 行財政の現況と動向

##### ア 行政

本町は、「明治の大合併」、「昭和の大合併」を経て、住民に密着したサービスの提供や地域の特色ある地域づくりを行ってきた。

しかし、今日の市町村を取り巻く情勢は、少子・高齢化の進展、地方分権の推進、国・地方を通じる財政の著しい悪化など大きく変化しており、特に、人口規模の小さな町村ほど人口減少が著しく、高齢化率が高くなる傾向にある。また、生活圏の広域化や複雑・多様な行政ニーズが次々に生じるなど、市町村の事務は、質・量とも大きく変わってきており、適切な住民サービスを提供できるように、人的・財政的な基盤の拡充・強化が求められている。

今後、地方分権が大きく進み、市町村の能力の違いが地域の行政サービスの差や活力に直接影響を及ぼすことが予想される中、企画部門の充実を図り住民ニーズ、地域特性、時代変化に応じたまちづくりを主体的に進めていくために、平成15年4月中新田町・小野田町・宮崎町の3町が合併し、地方分権時代にふさわしい組織体制を整え効率的・計画的な行政運営を目指している。

##### イ 財政

財政においては、歳入総額中、一般財源の占める割合が平成12年度は69.9%、同20年度は80.5%で、地方交付税の割合が50.5%と自主財源が乏しく、依存型の財政構造となっている。また、行政需要は年々高まっているが、景気低迷や人口減少による税収等の落ち込みにより、歳入が年々減少している状況にある。

また、歳出における普通建設事業は、義務教育施設整備事業等により平成17年度の決算で大きな額になっているが、以降は減少傾向にある。しかし、財政力指数は0.333と依然として低く、公債費負担比率は17.9%、経常収支比率も95.0%と財政構造の弾力性が徐々に回復傾向にあるとはいえ、少子高齢化による社会情勢の影響もあり、厳しい状況が続くと思われる。

このような中、行財政の効率的な運用と適正な職員の配置等により、多様化する住民サービスを低下させることの無いよう、総合的な行政の展開が求められている。

表 1 - 2 (1) 市町村財政の状況

(加美町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	15,196,273	15,807,821	12,670,200
一般財源	10,619,595	10,129,251	10,196,772
国庫支出金	465,386	794,673	525,653
都道府県支出金	771,617	809,235	435,956
地方債	1,533,100	3,196,200	1,310,100
うち過疎債	197,400	478,000	133,900
その他	1,806,575	878,462	201,719
歳出総額 B	14,760,541	15,206,821	12,417,116
義務的経費	6,398,994	6,071,159	6,247,610
投資的経費	2,753,167	3,580,863	1,422,764
うち普通建設事業	2,738,652	3,580,863	1,413,340
その他	5,608,380	5,554,799	4,746,742
過疎対策事業費	384,336	627,345	158,335
歳入歳出差引額 C (A-B)	435,732	601,000	253,084
翌年度への繰り越すべき財源 D	98,378	127,284	40,624
実質収支 C-D	337,354	473,716	212,460
財政力指数	0.288	0.325	0.333
公債費負担比率	21.4	19.5	17.9
起債制限比率	12.1	14.7	12.8
経常収支比率	83.6	93.1	95.0
地方債現在高	21,498,324	22,763,683	20,596,371

(旧中新田町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	5,649,443	—	—
一般財源	3,942,260	—	—
国庫支出金	265,045	—	—
都道府県支出金	185,615	—	—
地方債	876,100	—	—
うち過疎債	—	—	—
その他	380,423	—	—
歳出総額 B	5,462,595	—	—
義務的経費	2,202,013	—	—
投資的経費	1,264,482	—	—
うち普通建設事業	1,264,472	—	—
その他	1,996,100	—	—
過疎対策事業費	—	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	186,848	—	—
翌年度への繰り越すべき財源 D	76,605	—	—
実質収支 C-D	110,243	—	—
財政力指数	0.444	—	—
公債費負担比率	17.2	—	—
起債制限比率	11.2	—	—
経常収支比率	83.5	—	—
地方債現在高	6,692,036	—	—

(旧小野田町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	5,672,158	—	—
一般財源	3,715,739	—	—
国庫支出金	155,528	—	—
都道府県支出金	361,028	—	—
地方債	415,600	—	—
うち過疎債	131,100	—	—
その他	1,024,263	—	—
歳出総額 B	5,483,128	—	—
義務的経費	2,202,321	—	—
投資的経費	971,804	—	—
うち普通建設事業	965,545	—	—
その他	2,309,003	—	—
過疎対策事業費	275,028	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	189,030	—	—
翌年度への繰り越すべき財源 D	13,489	—	—
実質収支 C-D	175,541	—	—
財政力指数	0.232	—	—
公債費負担比率	26.9	—	—
起債制限比率	10.0	—	—
経常収支比率	78.9	—	—
地方債現在高	7,653,997	—	—

(旧宮崎町)

(単位：千円)

区 分	平成12年度	平成17年度	平成20年度
歳入総額 A	3,874,672	—	—
一般財源	2,961,596	—	—
国庫支出金	44,813	—	—
都道府県支出金	224,974	—	—
地方債	241,400	—	—
うち過疎債	66,300	—	—
その他	401,889	—	—
歳出総額 B	3,814,818	—	—
義務的経費	1,994,660	—	—
投資的経費	516,881	—	—
うち普通建設事業	508,635	—	—
その他	1,303,277	—	—
過疎対策事業費	109,308	—	—
歳入歳出差引額 C (A-B)	59,854	—	—
翌年度への繰り越すべき財源 D	8,284	—	—
実質収支 C-D	51,570	—	—
財政力指数	0.171	—	—
公債費負担比率	31.2	—	—
起債制限比率	16.3	—	—
経常収支比率	89.9	—	—
地方債現在高	7,152,291	—	—

## ② 施設整備水準等の現況と動向

本町は、昭和45年からの過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法及び過疎地域活性化特別措置法に基づく計画と、平成12年からの過疎地域自立促進計画法に基づく計画が今日まで引き続き実行され、交通網の整備、教育文化及び生活関連施設等の整備をはじめ、生産基盤の充実を図ってきた。

その結果、町道における改良率が80.0%、舗装率71.0%と大幅な伸びを示している。水道施設は、平成20年度末で普及率が99.4%となっている。

教育施設については、小・中学校の施設整備事業や大規模改修事業の実施により危険校舎の解消に努め、また、西小野田・小野田・宮崎・賀美石の4つの幼稚園の改築事業も完了している。

社会福祉施設等についても、福祉センター・特別養護老人ホーム・認知症対応型グループホーム・デイサービスセンター等の整備を行い、福祉・健康づくりの拠点としての役割を果たしている。

このほか生産基盤である農道、土地基盤、近代化施設等の整備、生活関連施設の整備を進めているが、総じて整備状況は水準以下である。今後、生活全般にわたる定住条件の整備を基調としながら、地域資源等を活用した特色ある産業の振興、袋小路の早期解消のための交通体系の整備、公共下水道の拡大等による生活環境の整備、都市との交流を通じた教育文化の振興のための設備整備が必要である。

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況 (加美町)

区 分	昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	20.6	38.6	70.5	74.2	80.0
舗装率 (%)	1.4	40.3	61.6	64.5	71.0
耕地1ha当たり農道延長(m)	71.5	57.6	33.8	34.7	35.8
林野1ha当たり林道延長(m)	4.9	12.0	11.6	10.8	11.4
水道普及率 (%)	40.4	89.4	92.6	96.9	99.4
水洗化率 (%)	0.3	3.9	6.6	32.5	70.2
人口千人当たり病院 診療所の病床数	3.7	3.8	2.1	3.2	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	14.2	7.3	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	6.2	15.8	—	—	—

## (旧中新田町)

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	22.6	40.1	63.0	67.3	—
舗装率 (%)	1.9	43.2	73.0	78.3	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	105.8	94.1	53.0	65.3	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	0.4	14.9	17.8	1.5	—
水道普及率 (%)	75.9	88.9	90.7	98.4	—
水洗化率 (%)	0.6	9.2	10.3	38.3	—
人口千人当たり病院 診療所の病床数	8.3	8.4	6.4	6.5	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	13.2	21.9	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—

## (旧小野田町)

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	18.9	42.5	74.9	76.9	—
舗装率 (%)	2.0	47.7	50.8	55.2	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	57.9	34.5	15.7	16.5	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	5.1	10.2	7.6	8.6	—
水道普及率 (%)	20.7	93.8	97.0	96.6	—
水洗化率 (%)	—	—	—	25.7	—
人口千人当たり病院 診療所の病床数	2.7	3.0	—	—	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	29.3	—	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	28.1	—	—	—

(旧宮崎町)

区 分	昭和 45 年度末	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 20 年度末
市町村道					
改良率 (%)	20.4	33.2	73.6	76.7	—
舗装率 (%)	0.4	30.0	61.1	66.9	—
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	50.7	44.3	32.8	31.3	—
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.1	11.0	9.4	18.1	—
水道普及率 (%)	24.6	85.4	90.0	93.8	—
水洗化率 (%)	0.2	2.4	9.5	28.5	—
人口千人当たり病院 診療所の病床数	—	—	—	—	—
小学校					
危険校舎面積比率 (%)	—	—	—	—	—
中学校					
危険校舎面積比率 (%)	18.7	19.3	—	—	—

#### (4) 地域の自立促進の基本方針

##### ① 町の将来像

本町は、各地区の豊かな資源や歴史・文化を受け継ぎながら、より結束力を高め、自然環境と調和し、快適に安心して生活できる生活環境を有する、「ゆとりと豊かさを享受でき、子どもから高齢者まで生きがいを持って、創造的な文化活動や産業活動が活発に行われる地域社会の創造」を基本理念とし、「**美しい自然、こころやさしい人々、活力ある生活文化のまち・加美**」をキャッチフレーズに6つの将来像を設定する。

特に、人口の減少や少子高齢化、産業の低迷などの課題に対応し、真の豊かさと活力を築く環境を多面的に創出するため、まちづくりの基本理念を具体的な将来イメージとして展開し、これらの将来像を施策展開の柱として、これからのまちづくりに係わる多様な施策の立案を行う。

また、将来像の実現に向けた町政の運営にあたっては、本町に住み、働く一人ひとりが関心を持って参画し、住民主体の施策及び事業の展開を図るとともに、町内や町外との多様な連携と交流を通じて、地域に対する誇りと安らぎが実感できる質の高いまちづくりを目指す。

##### ○自然と共生する地球にやさしいまち

- ・豊かな自然環境の保全と共生を図りながら自然に親しむ機会の提供
- ・ごみの減量化や再資源化を進め、循環型社会への整備推進
- ・資源循環による地球にやさしいクリーンな新エネルギーの導入の推進

##### ○健やかで元気あふれるまち

- ・子どもが健やかに育つ環境づくりを進めるための子育て支援体制や施設の整備
- ・高齢になっても安心して暮らせるよう、心身の健康や生きがい対策の充実
- ・健康づくりの推進や医療体制の充実、地域で支え合う地域福祉の充実
- ・結婚対策の充実

##### ○安全で快適に暮らせるまち

- ・消防防災、防犯体制の充実による災害に強いまちづくりの推進
- ・総合的な交通体系の整備推進や下水道事業の整備推進
- ・快適に暮らせる住環境の整備とU・J・Iターンを促進する自然豊かな居住環境の整備

##### ○魅力・やりがいでのぎわいのあるまち

- ・基幹産業である農業の振興、地域特性を生かした付加価値の高い地場産業の振

- 興、自然豊かな資源の活用による観光の振興
- ・商工団体との連携による商店街の魅力づくり
- ・雇用情報の提供などの充実による雇用機会の創出
- ・加美食文化構想（地産地消、食育教育などを通じた新しい地域の振興）

### ○だれもが楽しく学べるまち

- ・地域の特色を活かした学習機会の提供や学習環境・施設の充実
- ・教育環境の充実や多様な教育機会の確保
- ・社会教育や文化活動、スポーツ・レクリエーション活動の推進

### ○住民と行政の協働による自立するまち

- ・まちづくり活動に参画しやすい環境づくりと地域コミュニティ活動の推進
- ・行政改革の推進により住民ニーズに対応した行政サービスの向上
- ・合併による財政支援措置の効果的活用と、健全な財政運営の推進

## ② 土地利用及び施設整備

### ア 土地利用

本町の面積は約461Km<sup>2</sup>で、国土利用計画の管理運営資料によれば、森林が74%、農用地14%、水面・河川・水路3%、道路2%、宅地2%、その他5%となっており、自然豊かな地域であり、自然と共存した土地利用が求められている。

土地利用は、「山林丘陵地域」、「田園地域」、「市街地」の3地域と、町の骨格を形成する「道路網」に区分し、それぞれの地域の特性を活かしながら、総合的、計画的な土地利用を推進する。

また、土地利用の基本的な考え方を踏まえ、文化・商業機能、観光・レクリエーション機能、生涯学習機能、保健医療福祉機能など、本町が培ってきた地域の”強み”を活かし、発展させるとともに、地域間連携を通じて住民生活の質の向上を図る。

#### 「山林丘陵地域」

山林丘陵地帯は、水源の涵養など公的機能とレクリエーション機能を持つ森林資源の保全活用に努め、豊かな自然の中で住民が憩い、また働くことのできる機能を備え、観光レクリエーション産業と自然環境の保全をバランスよく図ることで、知名度アップを図る拠点としての役割も担う地域を目指す。

また、船形山や薬菜山の自然資源を活かしながら、各温泉施設等をはじめとする観光・レクリエーション拠点のネットワーク化、機能強化を図り、県内外からの観光客の誘致に努め、地域の活性化を図る。

### 「田園地域」

田園地域は、農業の生産基盤整備や住環境整備を推進し、より快適な暮らしを実現できる地域を目指す。

特に、町の基幹産業である農業の中心地として、雄大な農地の有効活用を図るため、生産基盤整備を推進し、地域特性を活かした付加価値の高い地域農業の確立を進める。

### 「市街地」

中新田地区、小野田地区、宮崎地区の商業・行政機能が集中する地区は、今後とも各地区の中心商業業務地として位置づけ、商業機能の強化や、福祉・医療、生涯学習機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、商業業務と生活関連業務の充実した地域として整備を推進する。

また、住民がさまざまな都市活動に親しむための知恵と情報、施設とメニューを提供する機能を持ち、訪れる人々との交流拠点として、流通と地域文化を通じて新しい活力を生み出す役割を担う地域を目指す。

さらに、既存工業地の連携を進めつつ、新たな企業の誘致を図り、地域経済の発展を目指す。

## イ 施設整備

産業施設の整備については、農業生産基盤の充実を図るため農業用排水施設、近代化施設を整備するとともに、大規模ほ場整備を実施し、商品価値・付加価値の高い農産物の弾力的、計画的な生産出荷体制の確立を図り、販路の確保及び販売施設の整備を目指す。

道路網の整備については、経済、文化の活発な交流を図るため、幹線道路を重点整備し、他地域間との交通ネットワークの形成を図る。また、町民の生活に密着する生活道路については、地区間・集落間を連結する道路として整備するとともに、冬期間の交通確保を図るため、除雪・融雪施設の充実を図る。農林道については、農林業の生産性の向上と効率的な生産活動が図られるように体系的に整備する。

生活環境施設の整備については、水道、公共下水道、合併浄化槽、消防施設、公園を計画的に整備する。また老朽化した公営住宅等について、高齢者に対応した整備をする。

高齢者等の福祉施設については、高齢者の知識・経験を生かした生産活動・社会参加活動の促進、老人クラブ活動、ボランティア活動の推進による地域内交流、世代間交流の促進、憩い・集いの場として、公共施設等の有効活用を図る。

教育文化施設の整備については、それぞれのライフステージに即した学習の機会場の場、保健・福祉施設と連携を考慮した誰もが利用しやすい交流の場として、既存

の生涯学習施設の活用を図る。

また、都市との文化交流を通じた地域の活性化を図るため、余暇の活用、町民と都市住民との交流の場としての文化活動拠点の基盤整備を図り、ゆとりある居住環境そして豊かな自然と併せて、魅力ある質の高い自立した地域づくりを推進する。

### ③ 自立促進のための基本的施策

#### ア 産業の振興及び特色ある地域産業の創造

本地域は恵まれた自然、豊かな資源、伝統文化と工芸、歴史的遺産がある。これらをもとに営まれ続けてきた産業、そして、これから創意と工夫によって新たに生まれる特色ある産業を、第1次から第3次産業まで有機的連携のもとに育て振興を図る。

第1次産業の農業においては、基幹とする水稻作を中心にした生産基盤の整備や近代化を引き続き進めるとともに、担い手農家生産組織を中心とした集積・団地化による生産性向上を押し進め、水稻・畜産・野菜の均衡のとれた高生産性農業地域と農業経営基盤の強化を図る。

また、高齢者の知識を活用した有機野菜栽培、主要作物の選定による施設の効率化と団地化の形成を促進し、地域特性を活かした作物を振興し、通年栽培施設の利用による生産性の向上、地域特産品の加工用原料の供給、6次産業の新たな創造を図りながら、商品価値、付加価値の高い農産物の弾力的、計画的な生産体制を構築していく。

畜産においては、米作に次ぐ粗生産額をあげ、農業の基幹的作目として位置付けており、戸数の減少はあるものの、着実な増頭と規模拡大が進んでいる。今後、農業における畜産への依存度が一層高まることが予想されるが、飼料・肥料等の生産資材の高騰、農畜産物価格の低迷により、担い手の不足や高齢化等農業構造の脆弱化が進行していることから、耕畜連携を図りながら、環境保全型農産物のブランド化、快適な環境づくりや生物多様性の保全などを通して、持続可能な資源循環型農業を確立し、食糧自給率の向上につなげていくとともに、観光資源と結びつけた6次産業化を推進する。

林業においては、高度生産技術、機械整備を取り入れ、省力化、高度化を進め、良質木材の生産及び木工加工の試作研究を重ねながら、木材の有効活用を図るとともに、しいたけ・ナメコ・木炭等の特用林産物の生産を振興する。

2次産業については、既存企業の安定操業と業績向上を推進するとともに若年層の地域内定住を推進するため、町内誘致企業定着者推進事業の充実を図る。

3次産業については、商工会の育成助長による商業振興と体質強化、近代化資金等の円滑な融資制度の活用などにより、既存商店街を強化する。また、集客機能をもつ拠点施設の有効活用を図るとともに、観光客受け入れ体制等商業環境の整備を

図る。

## イ 少子高齢化に対応した保健及び福祉の充実

高齢者の福祉については、高齢者の人格と能力を尊重した考えを基本に、高齢者の知識・経験を生かした生産活動・社会参加活動の推進、老人クラブ活動、ボランティア活動の推進による地域内交流、世代間交流の促進、憩い・集いの場の充実、高齢者の人材活用等生きがい対策の充実を図る。

また、生涯学習活動やコミュニティ活動を通じて福祉教育を拡充し、町民総ボランティアの風土づくりを推進し、ボランティアネットワークを整備する。

在宅の要援護高齢者に対しては、介護サービスの充実を図るとともに、一次生活圏における福祉活動実践の場としてミニディサービスを全行政区に普及するなど在宅福祉サービスの充実と併せて、高齢者や障がい者等が安心して暮らせる居住環境の整備や支援制度の改善を行う。

さらに、介護サービスの充実を図るため、民間事業者の参入を推進する。

児童福祉については、少子化対策を重点施策とし、子育てがしやすい環境と子どもにとって良い環境づくりのため、幼稚園・保育所が一体となった認定こども園への移行を推進し、保育サービスの充実と既存の公共施設の活用を図りながら、地域の実情にあった子育て支援体制を構築する。

健康づくりについては、町民一人ひとりが健康であることが、明るい活力ある地域社会の条件である。

「自分の健康は自分で守りつくる」という自覚と実践を基本とし、全町上げての健康づくり事業を推進するため、保健・福祉・生涯学習が一体となった推進体制の整備と健康づくりの実践指導にあたるリーダーの育成を図る。

## ウ 教育の振興

まちづくりの基礎は人にあり、人づくりが望ましい地域社会を形成する。このことに鑑み今、明日のための人づくりが求められている。このため、町民だれもが学習の要求を満たすことができるよう、学習機会の充実や施設設備などの条件整備を図り、生涯学習体制を充実・強化する。

家庭教育は、生涯にわたる人間形成の基礎を培ううえで最も重要な役割を担っており、基本的な生活習慣のしつけや道徳性を養うといった家庭教育機能が発揮されるよう、親と子のふれあいの機会の充実や、両親や明日の親のための学習機会の拡充や情報提供などにより家庭教育を推進する。

幼児教育については、人間形成の基礎となる個性、能力の早期開発、集団生活への適応を図るとともに、豊かな感性を育むなど、幼児教育の充実・振興を図る。

義務教育については、創造性豊かな児童生徒の育成をめざし、情報化、国際化社

会の中で児童生徒がその個性と能力を十分に発揮できるように外国語教育の充実や教育環境の充実を図るとともに、自然と親しみ、郷土の文化・歴史の理解を深めるための学習機会を設定する。

広義の生涯学習においては、乳幼児から高齢者までそれぞれのライフステージに即した学習の機会と場を設定するとともに、生涯学習施設の充実整備、学習指導体制の充実、各種団体の育成及びボランティア・学習グループリーダーの人材育成を図る等、自ら学習する風土づくりを進める。生涯学習施設については、より効果的な施設運営を図るため保健・福祉活動施設との連携を考慮しながら誰もが利用しやすい交流拠点の場、情報拠点の場として既存施設の有効利活用を図る。

スポーツ・レクリエーションは、健康の保持・増進、余暇の活用、町民の交流と連帯感を高めるためのものであり、このため保健活動と連携のもとに健康づくり運動を展開するとともに、総合体育施設の有効活用を図り、スポーツ・レクリエーションを通して広域的な交流活動を推進する。

## エ 地域文化の振興

地域文化の振興については、自然と親しみ、郷土をよく知り、郷土愛・誇りなどの心を醸成するためのふるさとづくりを推進する。

長い歴史の中で先人によって築かれた文化遺産や生活文化を正しい理解のもとに継承し、生活の中に生かせるよう努める。また、広場を活用した市や多彩なイベントなどを開催し、新しい生活文化を創造する。

美しく風格ある町土を形成するためには、地域住民が自らの地域の誇りと自信を持ち、地域の魅力を感じる必要があるとあり、積極的な社会参加により地域特有の伝統文化・生活文化の振興を図る。

歴史的に貴重な東山遺跡・城生遺跡等の埋蔵文化財、国指定重要文化財建造物の松本家住宅の保存・保護、獅子舞や神楽などの伝統芸能や地区保有の祭事などを育成継承するとともに民族資料などを公開し、郷土文化に対する理解と愛着心を養う。

郷土の食文化の育成のため、学校教育や家庭、社会教育の中で、子どもから大人まで、食文化に対する意識の高揚を図り、「食」を通じた新しい地域の振興を推進する。

地域の文化団体の育成、文化協会の充実を図るなど、文化活動推進体制を整備するとともに、文化活動の拠点を整備し、文化の振興を図る。

## オ 地域間交流の推進

自然に恵まれた生活空間や美しい景観を有する私たちの町は、人間の活力の涵養

や活動、居住の場として町民全体のかげがえのない財産であり、また、都市住民の保養や休息の場所として、その価値は年々高くなっている。このため閉塞しがちな過疎地域の活性化のためにも、都市住民をはじめとする地域との交流を促進するとともに、気軽に滞在・居住できるような魅力づくりと受け入れ体制の整備を推進する。

都市住民の受け入れにあたっては、薬菜高原の豊かな自然と長期滞在型のリゾート活用、陶芸の里の陶芸体験と切込焼記念館をはじめ、東北陶芸文化館・縄文芸術館・墨雪墨絵美術館の各美術館巡り等公共施設の有効活用を行うとともに、体験農業やグリーン・ツーリズム等の受け入れ、地場製品の販売等、人、物、情報の交流を行い、地域の新たな産業の創出と地域の自立を促進する。

#### **(5) 計画期間**

この計画は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6箇年とする。

## 2 産業の振興

### (1) 現況と問題点

本町の産業構造は、昭和52年まで第1次産業が中心となっていたが、平成17年には第1次産業が15.7%、第2次産業36.0%、第3次産業48.3%となっており、特に第1次産業は、平成2年の(25.6%)と比べて大幅な減少であり、第2次、特に第3次産業へ顕著に移行が進んでいる。

#### ① 農業

本町基幹産業である農業は、良質米生産を主体に豊富な飼料供給基盤を背景とした畜産振興が図られ、近年、花卉・野菜等の施設園芸の導入が図られている。

こうした中であって、現在農業を取り巻く状況は、米価下落や飼料価格の高騰などで厳しさを増す一方で、農業就業者に至っては、高齢化が進み、後継者の確保等大きな問題に直面している。また、担い手の育成とコスト低減を目指し、規模拡大志向農家への農地集積を推進しているが、農地の資産的保有傾向が強く、大きな進展は見られず未利用農地の拡大が懸念される。今後は農業生産基盤の整備を推進していくとともに、農業生産所得で経営が成り立つ担い手の育成や、集落営農組織の充実を図る必要がある。

#### ② 林業

本町の林野は74%を占めており、自然環境の保全を図りながら、豊富な森林資源の活用が望まれる。しかし、現在価格低迷とあいまって素材生産の伸びが見られない。さらに、特用林産物のしいたけ栽培の振興を図っているが原木の自給が課題である。そこで、林産加工品等の推進により、林業経営の改善が求められている。

#### ③ 工業

本町の工業は、3地域に団地化して操業しており、景気動向の影響を受けながらも営業努力により着実に収益を出している。しかし新たな企業誘致は中々困難な状況下であり、雇用の場の拡大が図れず、就労機会の確保も難しい状況にある。結果として、地元新卒者の雇用の確保も厳しく、他方では過疎化と高齢化現象を引き起こしており、既存企業の安定操業と業績向上を推進する必要がある。

#### ④ 地場産業

本町には、先人の創意と努力によって作られた伝統工芸品が多数継承されて来た。また、幻の磁器と言われた「切込焼」の復元に取り組み、新たな陶芸の里として、特色ある産業創造の場に生まれ変わろうとしている。

また、豊富な水資源や農林産物等の生産条件に恵まれていながら、町を代表する

ような特産品が生産されるまでに至っていない。今後、山村資源を有効に活用し、付加価値の高い特産品づくりを推進し、新しい流通・販売経路の確立を図る必要がある。

## ⑤ 商業

本町の商業は、日常生活品・食料品などを販売する小規模な小売業店と郊外型大型店とに区分される。特に、中心部の商店街は大型店との競争を余儀なくされており、購買力の低下が大きな課題となっている。また、従事者の高齢化が進行し、後継者の確保も問題となっている。このため経営の近代化、特色ある商店街の活性化を図る必要がある。

## ⑥ 観光

本町には、薬菜山周辺の自然豊かなリゾート施設、陶芸の里周辺の温泉交流センター、バツハホール周辺の博物館等の観光の核となる施設がある。また、天然記念物の「鉄魚」が生息する魚取沼、水芭蕉の群生地である「荒沢」等多数の湖沼があり、観光資源として大きな可能性を有している。しかし、交通アクセスが極めて弱く、広域的連携を図るため、交通網の整備が求められている。

## (2) その対策

### ① 農業

#### ア 農業の生産振興

強い農業づくりを推進するため更なる農業経営基盤の強化を図り、担い手農家生産組織を中心とした集積・団地化による水稻生産の省力化や一層の生産性向上を推進するとともに、高収益の作物・作型を導入し地域としての産地化を図るため、畜産環境との連携における堆肥循環施設整備や、園芸作物、農産加工施設整備等を実施し、水稻・畜産・野菜等の均衡の取れた高生産性農業地域の推進を図る。

また、6次産業の新たな創造を図りながら、付加価値の高い農産物の弾力的、計画的な生産体制を構築していく。

#### イ 生産基盤の確立

食糧の安定供給と生産性の高い農業展開のため、優良農用地等の高度利用と生産性向上のための、圃場基盤整備事業を実施する。また、新たな水田活用の土地利用型作物の生産拡大と生産効率の向上を図るため機械の導入と農業用施設の充実を図る。

#### ウ 担い手の育成等

意欲ある農業後継者や豊かで住みよい農村を築く担い手の確保が求められている

ため、新しい農業技術習得のための技術研修や視察研修による交流事業並びに新規就農者が円滑に就農できるよう支援する。

高齢者や農村婦人の持つ技術や経験を生かして後継者育成を推進し、中核農家の生産組織の育成を図る。

#### エ 流通体制の推進

時代のニーズに的確に対応できる情報の把握と生産・販売の指導強化を促進し、農業協同組合等との連携による集出荷システムの確立により、販路の拡大を図る。

### ② 林業

林業活動の振興のため計画的施業による造林事業の拡大や保育管理を推進し、共同施業等により組織を強化し、森林資源の充実を図るとともに生産基盤を確立する。また、流通加工体制の強化により販路の拡大を推進する。

さらに、木工加工の試作研究を重ねながら、木材の有効利用を図るとともに、しいたけ・ナメコ・木炭等の特産林産物の生産振興を推進する。

また、森林保全と環境整備のため、自然環境をそこなわないレクリエーション機能としての森林の活用を図りながら森林公益機能の保全を図る。

### ③ 工業

工業については、町民の所得の確保と就労の場の提供という点で大きな役割を果たしており、また若者の地域内定住促進のため、町内企業の地元新卒者の積極的な採用を図る。

また、既存企業の経営の安定化を促進するため、公的融資制度の活用及び技術面の指導等の充実を図り、安定操業と業績向上を推進する。

### ④ 地場産業

既存の地域資源の有効活用により、消費者ニーズに適合した特産品の開発を促進し、商品価値・付加価値の高い地場産品の確保と有効な販路の開拓に取り組む。

伝統工芸品についても、良き伝統と技術を守りながら、付加価値の高い工芸品の開発・育成を図る。

都市との交流促進による消費者ニーズの把握と販路の拡大のため、販路の確保及び販売施設等の整備を図る。

### ⑤ 商業

商業の活性化を図るうえで、商工会の育成助長による商業振興と体質強化、近代化資金等の円滑な融資制度の活用などにより、既存商店の充実強化を図る。

また、集客機能をもつ拠点施設の有効活用を図るとともに、観光客受け入れ体制

等商店街の魅力づくりを進める。

さらに、経営の構造改善等の学習機能の充実と商店相互の連携強化による販売体制の充実を図り、新しい業務形態を推進し、商品の流通拡大、多彩なイベントの開催による集客機能を高める販売体制の強化など、経営の近代化を図り時代のニーズに対応できる後継者の育成を図る。

## ⑥ 観 光

自然景観の保全及び地域の歴史的・文化的資源の保存に配慮しつつ、既存の観光施設の整備を進め、各施設間のネットワーク化を強力に進める。

また、農村の体験交流施設整備や、地域の歴史的文化を活用した観光拠点施設の積極的な民間活力の導入により有効活用を推進し、都市住民との交流による誘客に努める。

さらに、周辺市町村との連携による交通網の整備等、観光の基盤整備を推進し、ふれあいと安らぎの空間心身リフレッシュゾーンとしての整備を図る。

## (3) 計 画

事業名 (施設名)	事 業 内 容	事業主体	備 考
(1) 基盤整備 農 業	経営体育成基盤整備事業 下多田川地区 用排水路整備等 A=53ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 高城地区 区画整理等 A=57ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 小野田東部地区 区画整理等 A=150ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 東鹿原地区 区画整理等 A=50ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 門沢小瀬地区 区画整理等 A=103ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 清水地区 区画整理等 A=30ha	県	
	経営体育成基盤整備事業 多田川左岸地区 区画整理等 A=45ha	県	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
林業	ため池等整備事業 八ツ村堰地区 頭首工、水路工一式	県	
	ため池等整備事業 門沢地区 水路工 L=2,700m	県	
	中山間地域総合整備事業 南鹿原地区 区画整理等 A=45ha	県	
	県営事業かんがい排水事業 大崎西部三期 A=87ha	県	
	豊かなるふる里保全整備事業 青野堰地区 水路改修 L=50m	町	
	国営かんがい排水事業 鳴瀬川地区 ダム・頭首工・排水路工一式 (繰上償還)	町	
	国営かんがい排水事業 大崎地区 岩堂沢ダム一式 (繰上償還)	町	
	村づくり交付金事業 中新田地区 水路工、農道、集落道一式	町	
	放牧場整備事業 測量、設計、造成、牛舎等整備	町	
	造林保育事業 造林、下刈り、除間伐、枝打ち	町	
(3) 経営近代化施設 農業	園芸特産重点強化整備事業 パイプハウス、管理機械等	農協	
	転作営農条件整備事業 コンバイン、直播田植機、常用除草機外	町	
(4) 地場産業の振興 加工施設	地域食品加工センター改修事業	町	
(8) 観光又は レクリエーション	やくらい薬師の湯改修事業 大浴場リニューアル、冷温水発生器分解缶体整備	町	
	健康増進施設 (ウォーターパーク) 改修事業 施設改修一式	町	
	切込温泉第2号源泉さく井事業 調査設計、源泉掘削、揚湯施設一式	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	陶芸の里公園整備事業 公園整備 A=5,000 m <sup>2</sup>	町	
	林泉館・都邑館・コテージ改修事業 空調更新、浴槽改修、木道改修一式	町	
(9) 過疎地域自立 促進特別事業	中心商店街活性化対策基本計画策定事業	町	
	商店街振興支援事業 定例イベント開催経費	町	
	加美商工会運営支援事業	町	
	商店街活性化支援事業 商店街装飾、割増商品券発行等	町	
	新規就農者支援事業 農業後継者就農支援、講習会等の開催	町	

### 3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

#### (1) 現況と問題点

本町の道路網は、国県道を骨格に町道と農道が集落を補完する形で構成されている。国道については、347号で一部未改良区間（宇津野地内）があり、冬期通行不能区間となっており、山形県村山地方と宮城県大崎地方との人的・物的交流に多大な支障を及ぼしている。また、最上圏域と大崎圏域を連結する県道についても未改良区間が多く、圏域を超えた地域連携、交流等に大きな障害となっている。

町道については、改良率80%、舗装率71%となっているが、老朽している舗装、集落内の改良要望等が多い状況となっている。また、当町は豪雪地域であり、除雪対策が課題となっている。橋梁の整備状況は、永久橋は100%であるが、老朽化が激しく、平成25年度までに長寿命化計画（耐震対策を含む）を策定し、予防的な修繕及び長寿命化を図る必要がある。

農道については、農業用機械の大型化、農作業時の駐車スペースの確保等に対応した整備が求められている。

林道については、改良は進んでいるものの、広大な山林を有している本町において、その密度を高める必要がある、林道網の整備が求められている。

通信については、情報通信技術の飛躍的な発展によって、あらゆる分野での情報交流が進展しており、時代に対応した情報通信ネットワークの構築と、町民誰もが自由に情報収集や発信のできる環境整備が求められている。

地域間の交流については、陶芸の里、やくらい薬師の湯をはじめとする地域資源の有効活用により、都市住民との交流を進めてきたが、本町の活性化のためにも、人、物、情報の交流が必要とされており、さらなる都市地域等の交流の促進と気軽に滞在、居住できる魅力づくりと受け入れ体制の整備が必要である。

#### (2) その対策

交流の活発化による交通量の増加に対応し、円滑で安全な道路交通を確保するため、計画的・効率的な道路整備に努める。日常生活の利便と安全を確保する交通網の整備に欠かせない、国道347号、457号と県道の整備を県に強力に要請する。また、幹線・生活関連町道のネットワーク整備を行い、通学・通勤等の日常通行を確保する。冬期間の交通確保のため、除雪体制の整備強化を図る。

農道については、現在ほ場整備事業が計画されている地区については事業の中で実施し、既にほ場整備事業が完了又はほ場整備ができない地区については、村づくり交付金事業等の補助事業で整備を進める。

林道については、既設路線の補修整備はもとより、民有林区域内の開設を図り適期樹木の搬出又は保育栽培が容易にできるように整備を図る。

時代に対応した情報化の推進が重要であり、教育面での通信機器の活用をはじめ

とする情報交流を促進し、地域の特性等の情報収集発信のための環境整備の推進に努める。

自然に恵まれた生活空間と魅力ある地域資源を有効活用した地域住民と都市住民の交流を促進するとともに、本町の持つ多面的な機能やゆとりある生活空間の提供に努めながら、人、物、情報の交流を通じて、特産品の開発、販路、新たな産業の創出と地域の自立を促進する。

### (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 市町村道路	町道南永志田小台線 (舗装) L=820m W=4.0m	町	
	町道田川平柳線 (改良・舗装) L=720m W=16.0m	町	
	町道漆沢宇津野線 (舗装) L=540m W=4.5m	町	
	町道三杉川底線 (改良・舗装) L=550m W=5.0m	町	
	町道表葉萊線 (改良・舗装) L=600m W=10.5m	町	
	町道赤坂地藏三本木線 (舗装) L=1,420m W=6.3 ~ 7.0m	町	
	町道滝庭線 (改良・舗装) L=3,500m W=5.0m	町	
	町道上区青野線 (舗装) 側溝改良 L=500m	町	
	町道西上野目青野線 第1期 (改良・舗装) L=840.5m W=10.0m	町	
	町道小瀬北の口線 (舗装・歩道設置) 舗装 L=5,960m 歩道設置 L=4,700m	町	
	町道皆伝寺東線 (新設・改良・舗装) L=552m W=13.3m	町	
	町道特老ホーム前線 (舗装) L=500m W=6.0m	町	
町道宮城線 (舗装) L=1,050m W=4.0m	町		

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	町道小瀬矢倉線 (舗装) L=800m W=4.0m	町	
	町道天王鳥嶋線 (改良・舗装) L=200m W=7.0m	町	
	町道矢倉百貫線 (舗装) L=700m W=4.0m	町	
	町道胆沢線 (舗装) L=6,290m W=5.0 ~ 7.25m	町	
	町道赤坂原地蔵線 (舗装) L=550m W=3.0m	町	
	町道岡町東1号線 (新設・改良・舗装) 新設 L=150m W=5.0m 改良・舗装 L=185m W=5.0m	町	
	町道下夕川原線 (改良・舗装) L=40m W=5.0m	町	
	町道白畑線 (改良・舗装) L=415m W=5.0m	町	
	町道西上野目青野線第2期 (改良・舗装) L=800m W=5.0m	町	
	町道赤塚線 (改良・舗装) L=350m W=5.0m	町	
	町道薬師堂赤塚線 (改良・舗装) L=400m W=5.0m	町	
	町道谷地袋堰下線 (舗装) L=500m W=6.0m	町	
	町道青野小梨沢線 (舗装) L=270m W=4.0m	町	
	町道長清水寺前線 (舗装) L=180m W=4.5m	町	
	町道南永志田三本木線 (舗装) L=250m W=4.0m	町	
	町道南滝庭線 (改良・舗装) L=400m W=5.0m	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	町道色麻下中嶋線 (改良・舗装) L=320m W=5.0m	町	
	町道色麻下多田川線第1期 (改良・舗装) L=480m W=16.0m	町	
	町道横谷地線 (舗装) L=350m W=3.0m	町	
	町道味ヶ袋長清水線 (舗装) L=450m W=5.0m	町	
	町道小田刈森合線 (舗装) L=170m W=6.0m	町	
	町道西原横谷地線 (舗装) L=650m W=3.5m	町	
	町道下野目南線 (舗装) L=200m W=4.0m	町	
	町道下北浦城内線 (舗装) L=230m W=4.0m	町	
	町道君ヶ袋8号線 (舗装) L=150m W=4.5m	町	
	町道君ヶ袋4号線 (舗装) L=470m W=5.5m	町	
	町道四日市場長苗代線 (舗装) L=110m W=5.0m	町	
	町道四日市場猫堰線 (舗装) L=200m W=4.0m	町	
	町道城生裏1号線 (改良・舗装) L=253m W=5.0m	町	
	町道西町沖線 (改良・舗装) 改良 L=150m 舗装 L=450m W=8.0m	町	
	町道四日市場岡線 (改良・舗装) L=100m W=4.0m	町	
	町道小泉南線 (改良・舗装) L=370m W=8.0m	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	町道南町東裏1号線(舗装) L=300m W=5.0m	町	
	町道矢越西町線(改良・舗装) L=100m W=4.0m	町	
	町道雑式の目寺西線(舗装) L=210m W=5.0m	町	
	町道四日市場上宿線(舗装) L=750m W=5.0m	町	
	町道菜切谷廃寺跡線(舗装) L=250m W=5.0m	町	
	町道元町東西線(改良・舗装) L=100m W=4.0m	町	
	町道白畑3号線(改良・舗装) L=150m W=5.0m	町	
	町道赤塚3号線(改良・舗装) L=450m W=5.0m	町	
	町道新丁西町大通線(改良・舗装) L=500m W=11.0m	町	
	町道役場切込線第2期(改良・舗装) L=1,800m W=8.0m	町	
	町道色麻下多田川線第2期(改良・舗装) L=1,000m W=5.5m	町	
	町道下北浦雷線(舗装) L=1,100m W=4.0m	町	
	町道君ヶ袋線(改良・舗装) L=625m W=5.0m	町	
	町道大江線(改良・舗装) L=1,300m W=11.0m	町	
	町道役場切込線第3期(改良・舗装) L=880m W=5.0 ~ 6.5m	町	
	町道柳沢広原線(改良・舗装) L=233m W=4.5m	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
橋りょう	町道ニクマ館中の内線 (舗装) L=100m W=4.5m	町	
	町道中町麓線 (舗装) L=700m W=4.0m	町	
	町道ニクマ館中の内線 (舗装) L=500m W=5.0m	町	
	町道菜切谷金成線 (改良・舗装) L=247m W=4.0m	町	
	町道北の口線 (改良・舗装) L=200m W=5.0m	町	
	町道西原南永志田線 (舗装) L=600m W=3.0m	町	
	町道麓内線 (改良・舗装) L=206m W=5.0m	町	
	町道三杉中線 (改良・舗装) L=199m W=5.0m	町	
	町道長清水宮崎線 (改良・舗装) L=1,822m W=10.0m	町	
	町道町頭台崎線 (舗装) L=400m W=10.0m	町	
	町道下野目北線 (舗装) L=480m W=4.0m	町	
	町道岡町大通線 (改良・舗装) L=650m W=7.0m	町	
	町道西原根岸線 (河床路改良) L=150m W=3.0m	町	
	町道並柳寺前線 (改良・舗装) L=500m W=11.0m	町	
	町道三杉川底線 (細湍橋) 橋梁工 L=27.2m W=5.0m 耐震化補強工事	町	
町道四日市場線 (平田橋) 橋梁工 L=37.4m W=9.25m 耐震化補強工事	町		

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
その他	町道中町麓線 (麓橋) 橋梁工 L=50.0m W=4.3m 耐震化補強工事	町	
	町道四日市場線 (第2期) 防雪柵設置 L=450m、測試	町	
	町道本郷鷺沢線 防雪柵設置 L=300m、測試	町	
	町道君ヶ袋線 防雪柵設置 L=437m	町	
	町道小野田宮崎線 防雪柵設置 L=1,400m、測試	町	
	町道皆伝寺東線 防雪柵設置 L=500m、測試	町	
(2) 農道	農道整備事業 平柳地区 (舗装) L=640m W=4.0m	町	
	農道整備事業 味ヶ袋天王地区 (改良・舗装) L=210m W=4.0m	町	
	農道整備事業 原大曲地区 (改良・舗装) L=200m W=4.0m	町	
	農道整備事業 保室地区 (改良・舗装) L=770m W=5.0m	町	
(3) 林道	林道白沼線 (改築・舗装) L=4,000m W=5.0m	町	
(5) 電気通信施設等 情報化のための施設	地上デジタル放送辺地共聴受信施設整備事業	町	
(6) 自動車等 自動車	住民バス購入事業	町	
(8) 道路整備機械等	除雪機械整備事業 除雪ドーザー 11t 級等	町	
(9) 過疎地域自立 促進特別事業	橋梁長寿命化修繕計画策定事業 5 2 橋	町	
	住民バス運行委託事業 住民バスの運行委託	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	路線バス運行維持対策費事業 廃止代替バスの運行欠損負担	町	

## 4 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 生活環境施設の整備

本町では、上水道施設・簡易給水施設によりほぼ全域で飲料水を供給しており、水道普及率も99.4%となっているが、施設が老朽化している地区があり、今後も給水施設整備を図る必要がある。

また、生活環境保全のための生活排水路の整備や、これらと一体化した住民の日常生活における憩いの場・集いの場としての公園・緑地の整備が必要である。

さらに、生活環境保全のため、生ごみのコンポスト化や環境に配慮した自然エネルギーの導入等、資源循環型社会を目指し生活環境の負担軽減を図る必要がある。

#### ② 下水処理・ゴミ処理

本町のし尿処理は、昭和41年から郡内の共同処理を行っている。町中心地区では公共下水道の事業が進み水洗化率も70.2%になっており、今後も更なる公共下水道施設の拡大と浄化槽等の整備が必要である。

ゴミ処理については、可燃ゴミ、粗大ゴミ、資源ゴミに分別し、可燃ゴミについては大崎圏域で構成する大崎地域広域行政事務組合で処理されている。また、粗大ゴミ、資源ゴミは大崎広域リサイクルセンターで処理されている。

#### ③ 消防・防災

本町の消防体制は常備消防として、大崎地域広域行政事務組合の中新田消防署・小野田出張所・宮崎派出所が設置され、広域消防体制の確立が図られているほか、非常備消防として620名で構成される消防団と、婦人防火クラブ等の自主防災組織が結成され、地域消防や防災に大きな役割を果たしている。

しかし、非常時における防災体制としての消火栓、防火水槽が充足されつつあるが万全とはいえず整備を要する。また、消防団員の高齢化等も問題となっており、地域での防災体制の強化が必要となっている。

交通安全施設、防犯施設の整備充実と地域ぐるみの交通安全活動、防犯活動の充実も望まれる。

#### ④ 公営住宅等

現在、町内には18団地の公営住宅があり、住民に生活の場を提供しているが、老朽化の進んだ住宅の改築と、定住促進のための新規住宅の建設が必要である。

## (2) その対策

### ① 生活環境施設の整備

水道普及率向上のため、簡易水道施設の上水道施設への整備を図る。

ゆとりある生活空間を形成するため、憩い・集いの場となる公園緑地を整備する。

自然資源の活用と自然エネルギーの導入やリサイクルによる資源の活用等、循環型社会の構築を目差し、環境との調和に配慮した生活環境を整備する。

### ② 下水処理・ゴミ処理

快適で住みよい環境実現のため、計画的な公共下水道整備及び浄化槽整備を推進する。

また、環境美化運動等、環境に対する意識とモラルの向上を図り、廃棄物の処理体制の整備、減量化を推進する。

### ③ 消防・防災

消防ポンプ、小型動力ポンプ付積載車及び消火栓の更新と防火水槽を増設し、非常時に備える。また、集落単位等での自主防災組織の結成と既存防災・防犯組織の育成・強化による防災・防犯活動の展開と意識の高揚を図る。

### ④ 公営住宅等

本町の風土にあった質の高い公営住宅づくりを目指し、老朽化が進む既存の町営住宅の建て替えを推進する。意匠・色彩など景観に配慮した建築計画を推進する。

## (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 水道施設 上水道	ライフライン機能強化等事業 緊急遮断弁設置工事	町	
	配水管拡張事業 宮崎地区、配水管布設工事	町	
	配水管拡張事業 上木舟支線、配水管布設工事	町	
	配水管拡張事業 中新田地区、配水管布設工事	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(2) 下水道施設 公共下水道  その他	公共下水道整備事業(補助分) 管渠築造工事、処理施設建設	町	
	公共下水道整備事業(単独分) 管渠築造工事、処理施設建設	町	
	浄化槽市町村整備推進事業	町	
(4) 消防施設	小型動力ポンプ付積載車購入	町	
	防火水槽設置事業	町	
(5) 公営住宅	町営上小路住宅整備事業 住宅建設 28 戸	町	
	町営田川住宅団地建設事業 RC 造 2 棟 16 戸、付帯工事他	町	
(6) 過疎地域自立 促進特別事業	町営住宅等長寿命化総合計画策定事業	町	
	民間住宅リフォーム助成事業	町	
(7) その他	木質バイオマス資源利活用事業 木質バイオマス資源調査、発電施設設置	町	
	新エネルギー導入促進事業 太陽光、風力、雪、地下水等	町	

## 5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 高齢者福祉

高齢化が急速に進んでおり、高齢者比率は平成7年に21.2%だったが、平成17年には28.5%となっており、4人に1人が高齢者となっている。またひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯が増加しており、これらに伴い介護の問題をはじめ、多種多様な福祉ニーズが増大している。このような中で高齢者の人格と能力を尊重し、知識と経験を活かしながら充実した生活が送れるよう社会参加を促進するとともに、在宅福祉サービスに関わる基盤整備とマンパワーの確保が急務である。

#### ② 生きがい対策

高齢化率が高い状況は今後も続くと予想されるが、高齢者の知識・経験を活かした生産活動や就労の場が少ないため、高齢者の社会参画がしやすくなる環境づくりが必要である。

#### ③ 児童福祉

現在、保育所を5カ所設置しているが、近年の働く婦人の増加や核家族化などの生活変化に伴い、保育需要が量的にも質的にも大きく変化しており、特に低年齢児の保育需要が年々増加しており、地域の実情に即した保育サービスの充実と拡充が求められている。

また子育てを支える地域コミュニティの希薄化が進み、地域全体の問題として解決に向け取り組む必要がある。

#### ④ 保 健

壮年期からの疾病予防と健康増進は、高齢になってからの健康づくりや介護予防に大きく影響する。また、事業推進のためのリーダー・ボランティアの養成と推進体制の整備が必要とされている。

### (2) その対策

#### ① 高齢者福祉

高齢者福祉施設等の整備や緊急時における高齢者への支援体制を構築し、高齢者が安心して暮らせる環境づくりを進める。また、在宅福祉サービス、介護予防、介護サービスの充実を図る。

#### ② 生きがい対策

高齢者の知識、経験を活かした生産活動や社会参加活動を促進するため、シルバ

一人材センターによる高齢者就労支援の場の確保や老人クラブ活動への支援を行っていく。また、住民と行政のパートナーシップにより、人材の発掘と活用がなされるよう支援する。

### ③ 児童福祉

児童の健全な育成のため、次世代育成支援行動計画に基づき、認定こども園への移行を推進し、幼稚園との連携を図りながら、計画的にゼロ歳児からの保育を目指した保育サービスの充実と、既存施設の有効活用を図りながら、地域の実情にあった子育て支援体制の充実を図る。

### ④ 保 健

町民総参加の健康づくり事業を推進するため、保健・福祉・生涯学習が一体となる推進体制の整備と健康づくりの実践指導にあたるリーダーやボランティアの人材育成を図る。

## (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(7) 過疎地域自立 促進特別事業	学童保育事業	町	
	老人クラブ助成事業	町	
	寝たきり老人等紙おむつ代・介護慰労金支給事業	町	
	シルバー人材センター運営費補助事業	町	
	ミニデイサービス運営費補助事業	町	
	高齢者温泉入湯助成・温泉施設利用券交付事業	町	
	心身障害者医療費助成事業	町	
	子育て支援センター運営事業	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	乳幼児医療費助成事業	町	
	出産祝い金支給事業	町	
	食育関連推進事業	町	

## 6 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本町には、地域住民に密着した医療機関が一般診療所 1 2 施設、歯科診療所 1 1 施設となっている。しかし、集落が広範に散在しており、加えて積雪期間が長いため、医療及び保健活動に支障がある。

へき地医療対策については、夜間・休日等の救急医療等に対する住民の不安感は依然として強い。さらに町内には小児科や産科等の専門医療機関がないことに加え、入院設備を整えた医療機関も無いことから、医療に対する要求は強くなっている。

### (2) その対策

生涯をとおした健康づくりを目指し、生活習慣や食習慣の改善等による健康増進を図る一次予防の充実と各種健診等による疾病の早期発見・早期治療を図る二次予防体制の強化に努める。

また、速やかに受診できるよう冬期間における除雪体制の強化を図る等、関係機関の協力・連携による地域社会内ケアシステムの確立に努める。

さらに地域医療に従事する医師の確保と訪問看護による在宅サービスの充実を図るとともに、二次診療や救急医療については、公立加美病院及び大崎広域圏内の救急医療体制の整備を促進、強化する。

### (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(7) 過疎地域自立 促進特別事業	在宅当番医事業	町	
	地域医療対策事業	町	

## 7 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 義務教育

町内小中学校の児童生徒数及び学級数は、減少傾向にあり、教育効果の面から適正規模とはいえず、児童生徒がその個性と能力を十分発揮できるよう、教育環境の整備が望まれる。

学校施設は、老朽化している施設も多く、安全な教育環境を整えるために、施設の大規模改善が必要な施設については、早急な対応が必要である。

#### ② 幼児教育

本町には、4カ所の町立幼稚園と、2カ所の私立幼稚園がある。核家族化・少子化に伴い園児数も減少しており、町立の幼稚園については、保育所と併せて認定こども園への移行を推進し、より良い幼児教育環境の整備が必要とされている。

#### ③ 生涯学習

本町における生涯学習は、公民館を中心に小学校区単位に行われており、各段階に応じた様々な学級・講座を開催して、町民のニーズに込えている。また、高齢化の進行に伴い、高齢者の社会活動への積極的参加と各世代における生涯学習の機会が望まれる。

#### ④ スポーツ・レクリエーション

現在、総合体育館・総合グラウンド等の総合体育施設が整備され、町内外の利用に供されている。また、陸上競技大会など広域的な大会が開催されており、地域外との交流が図られている。また、健康づくり事業との連携を考慮しながら生涯スポーツの振興を図る必要がある。

また、自然を活用した憩い・集いの場としての野外レクリエーション施設の整備も必要となっている。

### (2) その対策

#### ① 義務教育

今後の小、中学校児童・生徒数及び学級数の推移を把握し、適正規模に合った学校の再編を検討する。

教育施設の大規模改修等、安全で安心な教育環境の整備を図る。

情報化社会に対応するため、小中学校へのコンピュータ等情報機器の整備により教育環境の整備を促進する。

また、児童生徒の安全な通学を確保するためスクールバス等の充実を図り、通学条件の整備を促進する。

## ② 幼児教育

少子化時代における幼児教育の望ましいあり方を研究し、認定こども園への移行を進め、従来までの幼稚園・保育所の連携強化や施設の共有化を図る。

幼児教育内容の充実を図るため、認定こども園への移行を推進し、保育所と併せて地域実情にあった子育て支援体制を整備する。

## ③ 生涯学習

それぞれのライフステージに対応した生涯学習システムの開発整備を図りながら、社会教育関係団体等との連携により、よりよい社会教育体制の充実を図る。特に、青少年等の交流やまちづくり等への積極的な社会参加を促進するため、活動の拠点となる既存の生涯学習施設の充実を図る。

## ④ スポーツ・レクリエーション

健康づくり運動との連携による健康増進、体力向上とスポーツによる地域住民と都市住民との積極的な交流促進と利用の向上を図る。

また、生涯スポーツ振興のためスポーツ施設の充実を図るとともに、指導にあたるリーダーの育成を図る。

## (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 学校教育関連施設 (イ) その他の施設 校舎  その他	小野田中学校施設整備事業 校舎棟屋根等塗装工事 外	町	
	宮崎中学校施設整備事業 校舎棟屋根等塗装工事 外	町	
	小野田中学校プール屋根改修事業	町	
(3) 集会施設、体育施設 体育施設	陶芸の里スポーツ公園陸上競技場施設増設事業 多目的グラウンド新設外	町	
	スポーツ施設整備事業 武道館建設	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	小野田体育館改修事業 床、外壁改修、駐車場舗装、区画線設置工事	町	
	小野田東部体育館屋根改修工事事業	町	
	小野田運動場全面改修工事事業 グラウンド暗渠、客土、芝張、コース測量	町	
	中新田体育館施設改修工事事業 床下陸調整工事、電動カーテン取替	町	
(4) 過疎地域自立 促進特別事業	学校独自研究補助事業	町	
	私立幼稚園助成事業	町	
	A L T 招致事業	町	
	スポーツイベント開催事業	町	

## 8 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

経済を優先する社会から心の豊かさを求める時代になり、本町には、農村が保有する自然環境に恵まれた美しい景観、文化遺産、生活文化など「ゆとり」や「充実感」といった豊かさを感ずることができる数多くの文化資源がある。しかしながら、暮らしの中で、地域住民がこれらの地域資源を生かし切れていない。

また、貴重な歴史的遺産や伝統芸能が数多く存在しており、これら文化的遺産を大切に保存継承し、自然社会環境と合わせて有機的な活用を図るとともに、指導者や後継者の育成と保存団体への支援が必要となっている。

### (2) その対策

長い歴史の中で先人によって築かれた文化遺産や生活文化、そして自然の恵みである美しい景観を保全し、地域住民とここを訪れる人がこれらを共有し共感できる個性的で魅力ある地域づくりを進める。

美しく風格ある町土を形成するためには、地域住民が自らの地域に誇りと自信を持ち、地域の魅力を感じることが必要であり、このため先人によって引き継がれてきた神楽・獅子舞・祭事などの伝統文化を継承するとともに、豊富な遺跡等の保存・保護に努め、有効に活用する整備を図る。

また、既存の地区文化会館を中心として、多様な芸術・文化に接する場や、発表等の場の拡充、世代間、地域間、業種間交流の推進に努め、芸術・文化の創造に対する地域住民意識の高揚と啓発を図る。

### (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	ふるさと陶芸館屋外収蔵庫設置事業 鉄筋コンクリート 平屋建て	町	
その他	東山官衙史跡公園整備事業 保存管理計画策定、公園整備	町	
	埋蔵文化財緊急発掘調査	町	
(2) 過疎地域自立 促進特別事業	文化ゾーン施設管理運営事業 芸術・文化活動事業、公演自主事業	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
	生涯学習講演会・小劇場公演事業 生涯学習講演会の開催、鑑賞事業の開催	町	
	芸術文化活動支援事業 団体への支援	町	

## 9 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本町は約461km<sup>2</sup>の面積に、79行政区7,941世帯で構成されており、大きくは、中新田地区・小野田地区・宮崎地区に区分される。3地区とも中心市街地に世帯が集中し、丘陵地帯は集落が点在している。特にへき地集落は、冬期間の積雪が多いことから、除雪車を運行して交通を確保しているが、道路未改良箇所があり、万全の対策を講じ得ない状況である。

しかし、これらの集落は古い歴史を有し、自然条件を克服しながら農業経営と農外収入の確保に努め、生活水準の向上を図っている。

定住人口の確保として、遊休地等を活用した新たな住宅地の整備等、快適な居住環境を計画的に進めることが必要である。

### (2) その対策

農業と農村の健全な発展を図るために、集落の果たす役割は益々高まっていることから、集落内の生活基盤整備を一層進めるとともに、集落の魅力ある諸要素を保存しながら、個性と特色ある集落づくりを目指す。

また、地域住民の生活に最も身近なコミュニティづくりを積極的に推進し、伝統行事や文化活動、生産活動、福祉活動等集落ぐるみの諸活動を推進する。

さらに、新たな定住人口の受け皿として、定住人口増加エリアの整備、都市圏からの定住のための地域おこし協力隊を設置し、人材の交流や移住を推進し将来的な定着を図る。また、UJIターンを促進する自然環境豊かな居住環境の整備や受入体制を構築していく。

### (3) 計 画

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(1) 過疎地域集落再編整備	中畑団地宅地造成事業	町	
	定住促進、人口増加エリア整備事業	町	
	集落活動拠点整備事業 集会所の修繕、維持補修に係る行政区への支援	町	

事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(2) 過疎地域集落再 編整備	地域おこし協力隊事業	町	

## 10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

分権型社会において、誇れる風格ある地域づくりを推進するためには、地域住民が地域づくりの主体であることを認識し、地域づくりに積極的に参加・参画し、取り組むことが肝要である。

本町は、人口減少と少子高齢化が進展しており、企業誘致も困難な状況下において雇用の場の拡充が図れず、若者の定住条件が充分とはいえない。しかしながら、様々な制度や仕組みは根本的な変革を迫られていることを考えるとき、行政と住民とのパートナーシップにより自分たちが住む地域をもう一度見直し、望ましい地域像を描いて行かなければならない。そして真に豊かさを感じる地域社会の実現のために住民の英知を結集することが求められている。

### (2) その対策

地域づくりへの住民の参加意識を高めるよう、住民参加の計画づくりと合意形成システムを築き、自ら考え魅力的な地域づくりの実現を目指した活動を促進する。

また、地域づくりに主体的に取り組む各種公共的団体やボランティアグループなどの活動が、より効果的・効率的に運営される組織づくりやネットワークづくりを支援する。

さらに、既存の公共施設及び今後の計画施設の管理運営についても、指定管理者制度の導入で効果的な運営方法を講じることにより、自分たちの公共施設であることの意識啓蒙を図る。

一方、地域に関する情報を行政と住民が共有し情報交換ができるよう、広報誌やホームページ等を通じて情報の公開を行う。

(別表) 過疎地域自立促進特別事業一覧

事業計画（平成22年度～27年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興		中心商店街活性化対策基本計画策定事業	町	
		商店街振興支援事業	町	
		加美商工会運営支援事業	町	
		商店街活性化支援事業	町	
		新規就農者支援事業	町	
2 交通通信体系の整備、 情報化及び地域間交流 の促進		橋梁長寿命化修繕計画策定	町	
		住民バス運行委託事業	町	
		路線バス運行維持対策費事業	町	
3 生活環境の整備		町営住宅等長寿命化総合計画策定事業	町	
		民間住宅リフォーム助成事業	町	
4 高齢者等の保健及び福 祉の向上及び増進		学童保育事業	町	
		老人クラブ助成事業	町	
		寝たきり老人等紙おむつ・介護慰労金支給事業	町	
		シルバー人材センター運営事業	町	
		ミニデイサービス運営費補助事業	町	

自立促進 施策区分	事業名	事業内容	事業主体	備考
		高齢者温泉入湯助成・温泉施設利用券交付事業	町	
		心身障害者医療費助成事業	町	
		子育て支援センター運営事業	町	
		乳幼児医療費助成事業	町	
		出産祝い金支給事業	町	
		食育関連推進事業	町	
5 医療の確保		在宅当番医事業	町	
		地域医療対策事業	町	
6 教育の振興		学校独自研究補助事業	町	
		私立幼稚園助成事業	町	
		A L T 招致事業	町	
		スポーツイベント開催事業	町	
7 地域文化の振興等		文化ゾーン施設管理運営事業	町	
		生涯学習講演会・小劇場公演事業	町	
		芸術文化活動支援事業	町	
8 集落の整備		地域おこし協力隊事業	町	